

## 教育課

### ◆私立幼稚園就園奨励費補助事業のお知らせ

東峰村では、私立幼稚園に3歳児～5歳児（4月1日現在）を通園させている世帯へ、経済的負担を軽減するため、所得に応じて入園料・保育料を減免する就園奨励費補助事業を行います。この制度は各幼稚園が入園料・保育料を減免した分について、東峰村から各幼稚園に対して補助金を交付するものです。

#### ■対象となる範囲

東峰村に住民票があり、私立幼稚園に4月1日現在で3歳・4歳・5歳児を通園させている世帯。

（例1）所得課税額 77,100円以下の世帯の補助年度額

・・・第1子 115,200円、第2子 211,000円

（例2）所得課税額 77,101円以上211,200円以下の世帯の補助年度額

・・・第1子 62,200円、第2子 185,000円

#### ■手続き

各幼稚園に調書を提出してください。

詳しくは、東峰村教育委員会にお尋ねください。

お問い合わせは

東峰村教育委員会 （電話：72 - 2301）まで

### 朝倉市郡水泳競技会の期日変更と参加者募集について

朝倉市郡水泳競技会の期日につきましては、平成26年度東峰村年間行事カレンダーに7月20日（日）（予定）と記載されていますが、7月21日（月・祝）に変更となりましたのでお知らせします。

また、朝倉市郡水泳競技会の参加者を募集していますので、参加希望の方は教育委員会へお問い合わせください。

（変更前）平成26年7月20日（日） ⇒ （変更後）平成26年7月21日（月・祝）

## 人の動き

東峰村（平成26年5月末現在）		前月比	あさくら地域（平成26年5月末現在）		前月比
人口	2,368	▲7	人口	88,314	11
男	1,080	▲1	男	41,732	19
女	1,288	▲6	女	46,582	▲8
世帯数	910	0	世帯数	32,181	22

## 今月の納税

- 税目 村県民税（1期）
- 納期限 6月30日（月）
- 口座振替日 6月25日（水）

### 東峰村ごみ収集量（平成26年5月分）（kg）

種別	当月分	前月分	増減
可燃ごみ	39,480	41,940	▲2,460
資源ごみ	6,690	5,680	1,010
粗大ごみ	1,550	3,440	▲1,890
合計	47,720	51,060	▲3,340



## ○平成26年度 裁判所職員採用試験

■受験資格：平成26年4月1日において高等学校卒業後2年以内の方及び平成27年3月までに高等学校を卒業する見込みの方（平成26年4月1日において中学校卒業後2年以上5年未満の方も受験可）

### ■申し込受付期間

7月15日（火）～7月24日（木）

【7月24日消印有効】

※受験案内及び受験申込書は最寄りの裁判所で配布しています。

■第1次試験：9月14日（日）

### ■問合せ先：

福岡地方裁判所事務局人事課任用係

電話 092 - 781 - 3141 または

最高裁ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/>

## ○平成26年度 税務職員採用試験

### ■受験資格

①平成26年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成27年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者に準ずると認める者

■試験の程度：高等学校卒業程度

### ■受付期間

【インターネット申込みの場合】

6月23日（月）～7月2日（水）【受信有効】

※できるだけインターネット申込みをご利用ください。

【郵送又は持参申込みの場合】

6月23日（月）～6月26日（木）

【6月26日（木）消印有効】

※申込書の提出先は、希望する第1次試験地を管轄する人事院地方事務局（所）です。

### ■試験日

第1次試験：9月7日（日）

第2次試験：10月16日（木）～10月24日（金）  
のうち指定する日

### ■問合せ先

申込み方法など詳細については、次の税務署又は国税局までお尋ねください。

甘木税務署 総務課 電話 0946 - 28 - 7051

福岡国税局 人事第二課 電話 092 - 411 - 0031

（内線 2117 又は 2143）

国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) にも募集内容を掲載しています。



## ○平成26年度ポイント方式 県営住宅入居者募集

■募集住宅：県内に所在する県営住宅

（募集対象団地、募集戸数等詳細については募集案内書をご覧ください。）

■募集案内書配布期間及び申込受付期間

7月14日（月）～7月23日（水）

（申込手数料不要）

■募集案内書配布場所：県住宅供給公社、公社管理事務所、公社管理事務所出張所、県営住宅課、県内の各市（区）役所及び町村役場、各地区県民情報コーナーほか

■問合せ先：県住宅供給公社県営住宅管理部

電話 092 - 781 - 8029 または

県庁県営住宅課 電話 092 - 643 - 3739

## ○古典文学講座「ゆっくり学ぶ万葉集」 参加者募集

■期 日：7月11日（金）～平成27年1月23日（金）  
全12回

■時 間：10:00～12:00

■会 場：朝倉市総合市民センター第5学習室

■講 師：福岡女学院大学文学部教授

東 茂美 先生

■受講料：7,000円（変更の場合有り）

■募集人員：60名（先着順）

■応募方法：7月5日（土）から電話申込み

■問合せ先・申込先

ピーポート甘木 文化課 電話 22 - 0001

## ○福岡県立久留米高等技術専門校 訓練生募集

### ■訓練科名

- ①医療事務科(デュアル)(4ヶ月課程:定員20名)
- ②介護職員初任者研修科2期(3ヶ月課程:定員20名)
- ③Javaプログラミング科(6ヶ月課程:定員30名)

### ■応募資格

①②③雇用保険受給者又は公共職業安定所から受講推薦を受けることができ、訓練を受けて関係職種へ就職を希望する人

※ただし、②は看護師・准看護師・介護福祉士・ホームヘルパー2級以上(3級は応募可)・ケアマネージャー(介護支援専門員)・社会福祉士・精神保健福祉士・保健師等の関係免許・資格をお持ちでない人、又は介護職員基礎研修課程・介護職員初任者研修課程・介護職員実務者研修課程等の修了者でない人に限ります。

### ■募集期間

- ①②③ともに6月2日(月)～6月30日(月)

### ■試験日

- ①7月9日(水)、②7月10日(木)、③7月11日(金)

### ■訓練期間

- ①8月1日(金)～11月28日(金)
- ②8月5日(火)～10月31日(金)
- ③8月1日(金)～平成27年1月30日(金)

### ■訓練実施場所

- ①(株)医療事務研究会 久留米校
- ②(株)クローバーサポート
- ③パソコンタイム(資) 小郡校

■試験会場：福岡県立久留米高等技術専門校

■選考方法：①②③とも筆記試験、面接

■経 費：受験料及び授業料は無料(ただし、入校時に教科書代等の経費が必要です。)

■申込み先：本人住所管轄の公共職業安定所

■問合せ先：福岡県立久留米高等技術専門校  
電 話 0942-32-8795  
FAX 0942-32-8793



## ○防火管理新規講習会

甘木・朝倉消防本部では、甲種防火管理新規講習を実施します。

### ■日 時

7月24日(木)～25日(金)の2日間  
9時から受付 9:30～16:30まで

■場 所：甘木・朝倉消防本部 講習会場

■申込み受付：6月24日(火)から

定員(60名)になり次第締切ります。

※甘木・朝倉消防本部又は分署、出張所で受付を行います。

■問合せ先：甘木・朝倉消防本部 予防課  
電話 23-2752



## ○福岡法務局朝倉支局 無料法律相談

法テラス福岡では、弁護士による法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

■日 時：7月17日(木) 13:00～16:00

■場 所：福岡法務局朝倉支局相談室

■相談時間：1人30分

■定 員：6人 ※申込先着順

■申込方法：電話により予約

(午前8時30分～午後5時15分)

※上記日以外にも午前8時30分から午後5時15分まで、常設の人権相談所を開設しています。(土日祝日は除く)

■申込先：福岡法務局朝倉支局

電話：0946-22-2455

FAX：0946-22-0676

## ○調停協会心配事相談会

■日 時：6月27日(金) 10:00～15:00

■場 所：「ピーポート甘木」2階第2学習室

■主 催：甘木調停協会

■相談内容：離婚・家庭内・親族間問題、多重債務・近隣紛争など

■その他：無料・予約不要

■問合せ先：甘木調停協会(甘木簡易裁判所内)  
電話 22-2113



## ○働きたい！ママへの 就職応援相談会

福岡県子育て女性就職支援センターでは、子育ての女性「働きたい！」を応援する相談会を開催します。いずれも予約制

### ■開催日、内容

#### ①特別就業相談（おひとり約1時間の個別相談）

7月14日（月）～7月17日（木）

9:00～17:00

#### ②働きたいママ座談会

～先輩ママの体験談&悩み解消～

7月14日（月）10:00～11:30

#### ③セミナー「お金のはなし」（託児あり、無料）

7月16日（水）10:00～12:00

#### ④久留米市役所出張相談

7月17日（木）13:00～15:00

### ■場所：子育て女性就職支援センター

（久留米総合庁舎1階）

### ■問合せ・予約先：同センター

電話 0942-38-7579

## ○養育費の電話相談について

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん又は離婚協議中の方を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。相談を希望される方は、下記までご連絡下さい。

### ■受付時間：平日の9:00～16:00まで

### ■問合せ先

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

電話 092-584-3931

## ○ワン・ストップ無料相談のご案内

最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業事業主の皆さんの為に、経営面と労働面の相談について、社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家による無料の専門家派遣・相談業務を行っています。

相談窓口は、福岡県最低賃金総合相談支援センター、福岡県中小企業振興センター（電話092-624-0606）ですのでご活用下さい。



## ○母子家庭・父子家庭の就労 支援について

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、町村在住の母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん（いずれも児童扶養手当受給者）を対象にハローワークと連携して就労を支援する事業を実施しています。予約が必要です。なお、日曜日にも実施していますのでご利用下さい。面談は、平日は対象者が居住されている役場に当センタープログラム策定員が出向いて行います。日曜日はクローバープラザ（春日市）6階で行います。

ご希望の方は下記へ連絡下さい。

### ■問合せ先

福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

電話 092-584-3931

## ○業務改善助成金のご案内

事業場の最も低い時間給を、40円以上引き上げる中小企業に対して、賃金引き上げの為の業務改善経費の2分の1【（小規模事業者（注1）は4分の3）上限100万円】を支給します。（※1 企業規模30人以下の事業場となりますので、詳細は下記にお問合せ下さい。）

### ■問合せ先：

福岡労働局労働基準部賃金課

電話 092-411-4578 または

福岡労働局ホームページ

<http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>

でご確認下さい。

## ○流木無料配布中（江川ダム）

江川ダムでは、ダム湖に流入した流木の無料配布を行っています。1年以上乾燥させて70～80センチにカットしています。

希望者は、事前に予約が必要です。

### ■配布日時：平日 午前9時～午後4時まで

（土日祝日等除く）

### ■申込先

水資源機構両筑平野用水総合事業所総務課

電話 25-0113

\*営利目的の方はご遠慮下さい。



## ○放送大学 平成26年10月入学生募集

放送大学は、BS デジタル放送やインターネットを利用して授業を行う、国がつくった通信制の大学です。心理学・福祉・経済など幅広い分野の科目を1科目から自宅のテレビなどで学べます。学力試験はなく、15歳以上（全履修生は18歳以上）であれば入学でき、学士（教養）の学位がとれます。短大、専門学校などからも編入学できます。

また、18歳以上であれば大学院の修士科学生、修士選科生として入学できます。

■募集期間:6月15日(日)～8月31日(日)  
※入学相談を随時受け付けています。

■資料請求・問い合わせ先  
放送大学福岡学習センター  
電話 092 - 585 - 3033/FAX 092 - 585 - 3039

## ○九州職業能力開発校大学校 キャンパス見学会のご案内

ものづくりに関係する4コース（機械系、電気系、電子情報系、建築系）があります。

実際に、来て、見て、体感して自分の進路を決めて下さい。参加希望日、お名前、受験希望者の方は在籍、又は出身校校名を電話、FAX、メールにてご連絡下さい。

■キャンパス見学会  
7月21日(月) 13:00～16:00  
8月30日(土) 13:00～16:00

■問合せ先  
厚生労働省所管 九州職業能力開発大学校  
電話 093 - 963 - 8353/FAX 093 - 963 - 8387  
<http://www3.jeed.or.jp/fukuoka/college/>

## ○アイヌの方々からの様々な相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談下さい。

■相談専門電話  
アイヌの方々のための専用フリーダイヤル  
0120 - 771 - 208

■期間:3月31日(火)まで  
■時間:平日、土曜日 10:00～17:00  
(日曜、祝日、8/10～8/17、12/27～1/4はお休み)

※相談無料、匿名可、秘密厳守  
公益財団法人 人権教育啓発推進センター  
◆本相談事業は、厚生労働省の平成26年度社会福祉推進事業により実施するものです。

## ○風しん抗体検査(無料)を実施しています

■対象者:福岡県内(福岡市、北九州市、久留米市及び大牟田市を除く)に住民票がある原則20歳以上の方で、

①妊娠を希望する方  
②妊娠の配偶者(パートナーを含む)  
詳しくは下記にご確認下さい。

■日時:7月14日(月)、28日(月)  
8月11日(月)、25日(月)  
9月8日(月)、22日(月)

■場所:福岡県朝倉総合庁舎 2階  
■受付時間:13:30～15:30(要予約)  
■費用:無料  
■問合せ・予約先  
福岡県北筑後保健福祉環境事務所  
保健衛生課 感染症係 電話 22 - 9886

## ○今夏における節電のご協力のお願い

昨夏より大幅に厳しい需給状況を踏まえ、少なくとも昨夏お取り組みいただいた節電を目安に、生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で可能な限り節電にご協力いただきますようお願い致します。

【節電にご協力いただきたい期間・時間帯】

■期間  
7月1日(火)～9月30日(火)の平日(お盆期間8月13日(水)～8月15日(金)を除く)

■時間帯:9:00～20:00  
詳しくは

九州電力まで <http://www.kyuden.co.jp>

# 保健師からのお知らせ



## この次と 言わずに今こそ がん検診！

がんを早期に発見するためには、定期的に検診を受けることが大切です

### 「がんは死因のトップ」

がんによる死亡者数は、1980年以來、日本人の死因の第1位であるとともに、今なおその数は増加しています。平成21年には全死亡者のほぼ30%を占めています。

「私はがんにならない」と思っているも、今や日本人の2人に1人ががんになり、3人に1人ががんで亡くなっているように、とても身近な病気です。がんはそのほとんどが自覚症状がないまま進行するため、症状が出てからでは手遅れになる可能性があります。大切な命を守るため、定期的ながん検診を受けましょう！

#### がん検診の目的

がんを早期に発見して、治療することにより、がんによる死亡を減少させること。

#### がん検診の対象者

「症状のない人」

\*症状のない人が検診を受けることで、治療につながる早期がんが見つかる確率が高くなります。

「自覚症状がない」「忙しくて時間がない」を理由にがん検診を“後回し”にしていますか？



### 「早く見つければ治療が容易」

早期にがんが見つければ、その後の治療も小規模で済み、生活の質も保てます。多くのがんは、進行するまでほとんど症状がありません。

年に1回、がん検診を受ける時間を作ってみませんか？

### 「東峰村の総合健（検）診で受診できます！」

5月より始まった総合健（検）診にて、各種がん検診を受診いただくことが出来ます。各種がん検診は、特定健診（生活習慣病の健診）とは違い、健康保険の種類は関係なく東峰村民で対象年齢であればどなたでも受診いただけます。詳しくは、4月15日配布の「平成26年度総合健（検）診のお知らせ」をご覧ください。

お問合せ先：小石原庁舎住民福祉課 電話 74 - 2311